

令和５年度決算に基づき算定された健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりすべて基準を下回りました。

健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0)	— (20.0)	7.3 (25.0)	4.2 (350.0)

※各比率の括弧内数値は、早期健全化基準を示しています。

備考

- ・実質赤字比率の「—」は、実質赤字額が「ない」ことを示しています。
- ・連結実質赤字比率の「—」は、連結実質赤字額が「ない」ことを示しています。
- ・将来負担比率の「—」は、将来負担比率が算定されず、現時点における地方債の残高や将来支払うべき負担等が、将来の財政を圧迫する可能性が低いことを示しています。

資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率
川北町簡易水道事業特別会計	—
川北町農業集落排水事業特別会計	—
川北町工業用水道事業会計	—

※経営健全化基準は、いずれの会計においても「２０％」です。

備考

- ・資金不足比率の「—」は、資金不足額が「ない」ことを示しています。